

北秋田市無料法律相談会（法テラス）

日時 9月28日(月) 13時～16時
場所 市民ふれあいプラザ
定員 事前予約制で先着5人（一人あたり30分）
 ※法テラスの資力基準を満たす市民。
申込先 法テラス秋田（☎050-3383-5551）
受付時間 9時～17時
受付締切 9月16日(水)
 ※法テラスは国が設立した公的な法人です。
☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

市内郵便局で マイナンバーカード申請サポートを実施中！

市内全ての郵便局(簡易郵便局を除く)でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。(予約不要)
日時 月曜日から金曜日の9時～17時まで
 ※下小阿仁郵便局・比立内郵便局は正午から午後1時除く(祝日および12月29日～1月3日を除く)
対象 市内に住民登録している方(紛失等による再申請は対象外)
 ▶カード発行日から10回目の誕生日を迎える方は、有効期限の3ヶ月前より更新手続きが可能です
 ▶顔写真は無料で撮影します
 ▶カードの受け取りは市役所となります。カードを申請いただいてから受け取りまでに1か月半ほどかかります
☎ 市民課市民係 ☎62-1114

9月・10月は行政相談月間です

国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。
 行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、行政サービスに関する苦情や意見・要望を聞き、皆さんと関係機関等の間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。
 下記日程で行政相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

▶**鷹巣地区** (担当：河田 弘美さん)
日時 毎月第1金曜日 13時～15時
場所 交流センター

▶**合川地区** (担当：畠山 尋子さん)
日時 毎月第1金曜日 13時～15時
場所 ことぶき荘

▶**森吉地区** (担当：小林 節子さん)
日時 毎月第4月曜日 10時～12時
場所 森吉公民館

▶**阿仁地区** (担当：渡辺 幸子さん)
①日時 奇数月第2火曜日 10時～12時
場所 阿仁庁舎
②日時 偶数月第2火曜日 10時～12時
場所 大阿仁出張所
☎ 総務課総務係 ☎62-1111



コミュニティ助成事業で高校生消防クラブ備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用して、防火防災意識の高揚と知識・技術の向上を図り、将来の地域防災を担う人材の育成に資することを目的に「地域の防災リーダーの育成」「将来の消防職団員としての期待」「災害時の実践力としての活動」をより一層推進していけるよう備品(テント、角型水槽、アポロキャップ、ベスト、プロジェクター)を整備しました。
☎ 消防本部消防総務課 ☎62-1119



【主な用途】

- ①**テント**
防災訓練など、屋外活動時に使用します
- ②**角形水槽**
消火訓練(バケツリレー)に使用します
- ③**アポロキャップ・ベスト**
高校生消防クラブ隊員が着用します
- ④**プロジェクター**
防災学習時に使用します

申請・交付・電子証明書更新・暗証番号再設定が可能です マイナンバーカード休日窓口開設します

★完全予約制：9月24日(木)までに電話予約をお願いします

日時 9月26日(土) 9時～15時
場所 市役所本庁舎1階 市民ホール
対象 北秋田市に住民登録している方



▼通知封筒を受け取った方は更新手続きが必要です！▼



※現在、新しいカードを申請してから受け取りまで**1か月半ほど**かかります。

※**カード本体の更新**が必要な方は、お早めに手続きされますようお願いいたします。

※15歳未満の方および成年被後見人の方は、親または法定代理人と一緒にお願いします。

☎ 市民課市民係 ☎62-1114



▼詳細はこちら

市民係だより NO.2 書かない窓口

市役所での手続きで、「何度も名前や住所を手書きするのが面倒だな」と思ったことはありませんか？現在、市民係では「書かない窓口」として、以下のシステムを導入しています！

①申請書作成システム

自身のマイナンバーカードや運転免許証を機器に置くだけで、名前や住所等が自動で申請書に印字されます。
ポイント！…▶顔認証のため、暗証番号不要
 ▶手書きの手間が省けて、手続き時間が短縮(対象手続きは順次拡大予定です)

②証明書交付システム

市民係と各窓口センターに設置されています。コンビニで住民票などを取得する際と同様に、マイナンバーカードを利用して証明書交付を受けられます。
ポイント！…▶申請書不要
 ▶職員がサポートしますので、利用が初めての方、操作が不安な方も大丈夫！



市役所へお越しの際はマイナンバーカードをご持参のうえ、便利になった窓口を体験してみてください！

☎ 市民課市民係 ☎62-1114

次回
セルフ
レジ

70歳未満の国民健康保険に加入している皆さまへ

現在お持ちの資格確認書は9月30日に有効期限を迎えます

※70歳以上の方は7月に資格確認書・資格情報のお知らせを交付しています。

●マイナ保険証登録済の方

マイナ保険証は自動更新となります。10月以降医療機関を受診される際は、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

●「資格情報のお知らせ」について

すでに交付されている「資格情報のお知らせ」は10月以降も継続して使用できます。マイナ保険証登録済の方で資格情報のお知らせをお持ちでない方には、9月下旬に送付します。

医療機関受診時にはマイナ保険証を使用していただくほか、受け付け時に求められた場合には、資格情報のお知らせを提示する必要があります。お知らせの右下部を切り取ってご提示ください。

●マイナ保険証登録が完了していない方

新しい「資格確認書(白色)」を9月下旬に送付します。10月以降に医療機関を受診される際は、新しい資格確認書をお使いください。

【お問い合わせ】

▶市民課国保年金係 ☎62-1118
 ▶合川総合窓口センター ☎78-2112
 ▶森吉総合窓口センター ☎72-3115
 ▶阿仁総合窓口センター ☎82-2112



マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証を利用するためには、マイナポータル等から事前に「保険証利用登録」を行ってください。市民課国保年金係および各窓口センターでも手続きの支援を行っています。詳細はこちら▶



【お問い合わせ】

▶マイナンバーカードをお持ちでない方
 市民課市民係 ☎62-1114
 ▶健康保険証の利用登録(紐づけ)がまだの方
 市民課国保年金係 ☎62-1118